

大分県における市地名

染 矢 多 喜 男

市地名の決定

研究の最初にすべき重要なことは、研究対象である「市」(以下地名をさすときは「」を附し市と区別する)の決定である。これは地名の研究ではどのような場合に於ても、ゆがせに出来ないことである。対象となる地名には、小は小字名より大は郡市名まで考えられるが、「市」としては本県では町村名までである。これ等の各種の地名中、大字名以上は「市」を明瞭に指摘出来る。然し小字名では非常に困難である。即ち決定の必要は小字名の場合にのみ存する。

市がつく地名は凡て市に起源を持つ地名であると考え易いが、必ずしも関係のない地名もかなり多く混入している。先ず「市」として確定だと思われるものを指摘してみよう。市(或いはイチ)・市場・上(下)市・今(古)市・○日市・○市は、市に起源をもつ地名と断定できよう。市馬は市場の宛字である。市庭は本県には全くない。○市には向ノ市・町

大分県における市地名

ノ市のように確実なもの、赤市・龜市・横市等の如く疑問視されるものがある。後者が疑わしいのは、単に「町或いは場所」の意味に、市が使用される場合があるからである。然しこの形式でも五馬市の如く地名を冠したり、浜ノ市・町ノ市の如く所在地指す場合には、市に起源するものと考えてよからう。また鏡味氏は内から転化した市の存在を指摘されている。例えば竹市・籤市等は共に竹内・籤内の転化だとされる。次に市○の型にも問題がある。この型の地名は市そのものを指していないのが特徴である。そして市屋敷・市園・市飯屋等歴史的なもの(a)、市瀬・市谷・市坂・市尾等地形によるもの(b)、市道・市口・市後等市を基準とする方向を示すもの(c)、とに大別することが出来る。先ず(a)についてみれば市飯屋は祭礼市の場合の神幸所をさしているので問題はない。市屋敷・市園に市が立つたという伝承はないが、必ずしも市に起源はないと断定することも出来ない。然し柳田国男

氏は屋敷と呼ばれるものには、地主Ⅱ名主の系統の外に、特殊な職能に従事するもののあることを指摘せられている。そして巫女をイチと呼ぶことは、近畿から九州にかけて行われている。湯布院町・別府市の各市屋敷は、夫々古い由緒を持つ宇奈岐日女神社・鶴見神社の近くにあり、巫女(イチ)屋敷であるかも知れない。(b)の中には数詞の一が市に転化したものや、内の市に転化したものがあることが考えられる。然し一や内の転化だと片付けてしまうことは容易である。果して市に關係がないであらうか。此の点に關してはもつと精細な調査の要があらうと思う。例えば三重の「市場」に隣接して「市原」がある。もし「市場」がなければ、「市原」も「一原」や「内原」の転化とされてしまうであらう。然し「市原」は市という、農村ではメモリアルな事件が、地名命名の動因であつたとみるべきである。今日かりに附近に市地名がないとしても、(b)に属するものが全く市に關係がないとすることは誠しむべきことである。(c)は前記のように、市を基準とした方向を示して居り、市に起源する地名と考えることに疑いはあるまい。「市道」は市場の別称である(歴史地理講座日本篇)というが、むしろ市へ至る道と考えるべきではな

いか。「市道」が市である為には密集集落でなければならぬ。人家が建て込んで市を立てる余地が少ないため道を拡げたので、開市区域が市道と称されたわけである。然るに「市道」には集落はない。それで市立の為に道が狭ければ、耕地を利用出来た筈である。以上の点より市へ至る道と考えた方が適切である。「市後」・「市東」は夫々の市の後や市の東である。「市口」は市の人口だと思ふが、「一の口」もある。漢字は宛名が多いけれども、原意が忘れられていない限り、出来るだけ原意に近い字で、表現しようという意図は伺っている。市のようなメモリアルな起源が、忘れ去られたとは簡単に信ぜられない。また「一の口」が南海郡に局地的に分布していることも疑問である。この点に關しては更に追究したい。「市口」と同様な例に「市ノ坪」がある。三重町の「イチノツボ」には、市辺田八幡の祭礼に一寸した露店が出るといふ。この例から考えれば、市場よりも狭少で市が立つ所を「イチノツボ」と呼んでいる。「市ノ坪」がそのような一寸した祭礼市の場所であつたため、簡単に忘れられて「一ノ坪」と書かれたのであらうか。「一ノ坪」はその所在地が必ずしも条里制の遺構とは關係がない。「三(四や五もある)分

布」は三分一の転化で、本来は江戸時代関西に多かつた租税
收納法の一つであるから除外される。以上のようにして選別
した結果、不確定なものを含めると市地名（小字）は、百三
十六に上り予想外に多いのに驚かされた。

次に小字名以外の市地名について記す。五万分の一地形図
で次の部落名を集めることができる。市場（山園村）・四日
市（四日市町）・二日市（院内村）・古市・上市・下市（安心
院町）・今市（武蔵町）・市（山香町）・古市（別府市）・市
（大分町）上市・下市（狭間町）・吉野市（大南町）・今市
（野津原村）・市浜（臼杵市）・古市（佐伯市）・小野市（宇
目村）・野津市（野津町）・金市（竹田市）・古市・市（久住
町）・上市・四日市・九日市（玖珠町）・五馬市（栄村）の二
十六ヶを数える。以上の内次に記す大字名を除けば、一・二
の例外を別として小字名である。大字名は二日市（院内村）
・四日市（四日市町）・古市・上市（安心院町）・古市（武蔵
町）・市（大分町）・下市（狭間町）・今市（野津原村）・市浜
（臼杵市）・野津市（野津町）・四日市（玖珠町）・五馬市
（栄村）の十三ヶである。次に町村名となつた市地名として
は、四日市町・坂ノ市町・小野市村・野津市村の四ヶであつ

大分県における市地名

たが、後二者は町村合併により夫々宇目村・野津町となり、
市地名の形を失つてしまつた。以上の部落・大字・町村名の
中、大部分は上（下）市・今（古）市・〇日市の形式であり
市に起因することは確実である。これ以外でも吉野・小野・
野津・五馬の各市は、地名を冠して市が呼ばれたもので問題
はない。市浜はその小字に上・下市があることから、市の開
かれた浜であることは明らかである。唯一つ金市だけは市に
起因するかどうか疑わしい。

市の起源

市イナは齋イナに由来する語だといわれる。歴史の早い時代程、人
類の生活は宗教を中心に展開していた。交易が神祭と密接な
關係を持つて發達したものであることは、現在の祭祀市にそ
の面影を偲ぶことが出来る。現在でも祭は屢々浜ノ市・賀来
ノ市・若宮市、というように市として呼ばれている。このよ
うに祭が交易の重要な機会となつたのは、先ず祭が安全な機
会と場所を交易に提供したこと、次に人が多く集合する数少
ない機会であつたということにある。然し神幸所に市が立
つようになつたのは、祭に神幸が行われるという形式が發達
した、平安中期以後のことに屬する。祭祀市で最古の起源を

もつものは、記録に現われた所では杵築市の若宮八幡のそれである。同社の開市は承安三年に大官司中務少輔が大納言藤原伊通を願出で、七日間の市を許可されたことにあるという（紀田家所藏之系図中若宮社由緒拔萃）。恐らく八坂郷の領主であつた石清水八幡宮は、その税物を豊後より運ぶことは危険でもあり、運送に多額を要したことから、このような措置に出たものであろう。また室町時代初期には、宇佐八幡の放生会に際して市が立つてゐる。応永廿年八月日附の、「和間浜放生会法用場社殿并仮屋形注文」（県史料卷七）の附図に、市場が描かれている。絵図によれば、祭事の行われる浮殿の西側に市場があり、市目代の詰所や唐物座・警固屋・塩や神・酒ヤ・茶ヤの位置が示されている。以上の二例は記録に残つてゐるものであるが、他の大多數の祭礼市は記録が残つてゐないので、その起源を明らかにすることは出来ない。然し先に記したように、神祭が市を開く好適な条件を備えていたとしても、その条件を積極的に交易に利用しようといふ動きがなければ、祭礼市の広汎な展開を考えることは出来ない。そのような動きが強くなるのは、莊園制が崩壊し郷村の成立が顕著となる室町中期以後のことであるから、多くの祭

礼市の起源が、農村のこのような動きと関連していることは十分考えられるであらう。

次に祭礼市の一変型と考えられるものについて述べよう。太宰管内志に次のような記事がある。「五馬媛ノ祭、某市立ノ間は、毎レ夜男女知ルレ不知行合ては即相交接」つたので、五馬媛社の祭はかたげ市と呼ばれた。五馬媛社は日田郡であるが、その外大野郡中山八幡社や直入郡嵯峨天皇社にも、同様なかたげ市が行われていたとある。そしてかたげ市を古代のかがひ歌垣の遺習であらうと推測している。「かがひ」という語が男子が女子を挑むことであるならば、「かたげ」との意味的關係は濃厚なものがある。同書によれば、「かたげ」とは「男よりしいて女にあらう」ことを意味する方言であるといふ。このようにもし「かたげ市」がかがひの遺習であるならば、かがひも市の起源と考えることが出来る。次にこの問題にふれてみよう。風土記（常陸）等に記された所によれば、かがひは春・秋の二回に、(1)山や浜に出掛け、(2)青年男女の間に妻まぎが、(3)歌のやりとりという形式で行われた。その後時代の推移による、社会・経済の変化はかがひの衰退をもたらした。かがひの内容は夫々に分化した。柳田

氏や折口氏の指摘しているように、山や浜に出掛けることは中部地方以西の花見や磯遊びに、青年男女の妻まぎは田植や盆踊にその機会を壊る一方、性の開放の遺習ともなつた。歌の交換は歌喧嘩や嘩喧（悪口）祭として残つている。従つてかたげ市は形はくずれているが、青年男女の妻まぎが性の解放の退化したものと考えることが出来、小野市の歌喧嘩もかたげ市とはその在り方の違いにも拘らず、かがひの退化したものであろう。三ヶ所に残るかたげ市と小野市の歌喧嘩は以上のようなかがひの退化形式と考えることが出来る。然もこの四ヶ所には夫々市地名が存在している。即ち五馬媛社（五馬市）・嵯峨天皇社（市）・中山八幡社（野津市）と小野市である。かがひの遺習のある土地に市地名があれば、その「市」はかがひに淵源する市であらうと推測することは無暴とはいへまい。

古代の国府には市場が存在したことが指摘されている（日本地名学）。豊後国府は大分市大字古国府の地のあつたといふが、古国府及び附近に国府市場が存在した確証はない。鎌倉時代に豊後守護として入部した大友能直によつて府内に市場が開設されている。もし国府市場があつたとするならば、国

府市場を再興ないしはその伝統を継続しようとする意図が、能直の開市にはあつたのではあるまいか。この外各時代には、時の地方的政治権力者により、その所在地に市立が見られる。例えば荘園制下における荘園領主や荘官による市立としては、祭礼市の所で述べた若宮市や和間浜に立つた市が、この系列に属するものと見ることも出来よう。郷村の成立に伴なう市については後にふれる。幕藩大名による城下町における定期市の開設は、中津（市場）・日出（八日市・八日市町）・府内（東・西・中市町・下市町）・佐伯（古市町）等の城下町に「市」の存することにより明らかである。

交通・経済上の条件の優れていることは、市立の重要な原因である。この点では古代の駅や伝馬所在地が先ず指摘される。恐らく駅は古代にあつては、各地域の交通・経済上の要地であつたであろうから、市を開設する適地といわねばなるまい。従つて駅址を比定する際、屢々「市」に求めようとするのは無理からぬ所である。そして大野郡の小野・三重の両駅が、夫々小野市・三重市場の地であらうことは疑いえない。然し駅址が全て「市」であるとは必ずしも考えられない。次に交通・経済的条件が市立の重要な原因となるのは郷

村の發達と密接に関係している。即ち室町中期以後には、大名領国を完成しつゝある大友氏の被官たる土豪層の指導によつて、郷村の形成が展開し始める。そして土豪及び彼等の支配下にある農民達の、收納品や余剰生産物と農具・生活必需品交易という。市開設の条件が増大して来る。宇佐郡安心院町の山上文書がこの辺の状況を明らかに示している。

以上によつて市の起源は三大別することが出来ると思う。

即ち祭礼に附随したものの、政治上の中心地、交通・經濟上の要地に發達したものである。

「市」の分布

「市」の郡別分布についてみよう。こゝでは便宜上、市又は市場そのものに起源を持つ、と思われるものに限定して分布を調べてみたい。又現在行政的には十市十二郡になつて居るが、明治以後の変遷もあるので、出来るだけ単純化するため、明治前の十郡を基準として郡別分布を考えた。従つて市は旧所屬郡に入れ、所屬郡の変更されたものも旧によつた。

また東・西国東郡及び南・北海郡は国崎郡・海部郡と考えた。「市」の多いのは大分(十六)・大野(十六)・宇佐(十五)・で少ないのは日田(三)・下毛(四)・直入(五)であ

る。「市」の多いのは大分・宇佐郡のように、広い海岸平野を持ち早くから開發の進んだ地域である。少ないのは奥奥の山間部であると言える。大野・下毛兩郡は夫々のグループでは違つた環境にあり、何か別の条件が原因しているようである。地形的にみれば、広い海岸平野(十三)・小さい海岸平野(十四)・盆地(三十)・山間の小河谷(二十)である。盆地に最も多く分布し、次には山間の小河谷に多く、前の傾向とは違つた結果がえられる。「市」の密集する地域をみても、豊前平野や大分平野のような広い海岸平野もあれば、安心院・玖珠のような盆地もある。然し海に面する郡の平均は十で内陸の郡の平均は七・五であり、内陸より海岸の方が市の發達を促しているといえよう。次に旧城下町との距離別分布を見れば、旧城下町(七)・旧城下町より直距離三里以内(三十五)・三里以外(三十六)で、三里以内のものと三里以外のものとは略々同数である。このことは非常に奇異な感じを与える。江戸時代には城下町以外における商業は、市商業といえども強い統制下に置かれたから、もし定期市が許されるならば、城下町へ日帰り出来難い直距離三里外の地域に、密に分布していなければならないと思う。この点については

「市」の起源や成立の所でふれたいと思う。

「市」の起源

「市」の起源となつた市は、市の起源で記したどの系統に属するか、ということを取らねばならぬ。「市」を大・小字等の別に分類すれば、「市場」と「市」の系統とに明瞭な相違のあることが判る。即ち「市場」は総数十七の中、絶対多数の十五が小字であり、僅かに二ヶが大字であるに過ぎない。一方「市」は上(下)市・今(古)市・市・〇市・〇日市の夫々毎に、小字に属するものは総数の約半分である。このことは市地名が、呼称的に「市場」と「市」とに二大別出来るだけでなく、起源的にも両者が異なつてゐることを示している。「市」と「市場」との相違は、市と市場の意味の相違、即ち市は交易という現象を、市場は交易の行われる場所を指したものである。そして市地名としては「市場」は「市」よりも、古い起源を持つものではあるまいか。前に市の起源の項で記したように、市は神祭に附随して開設されることが多かつた。そして市の立つ場所が祭場と區別して市場と呼ばれたことは、「和問浜浮殿法用場并莊嚴屋形注文」の附図に見る通りである。當時は市は祭の附随現象であつた

大分県における市地名

から、祭は祭として呼ばれたが、交易が重要な役割を持つようになると、祭は祭としてよりも市として人々に印象づけられ、市と呼称せられるようになったことは、現在神祭が屢々浜ノ市・賀来ノ市というように、市と呼ばれてゐることから推測される。かくて交易を意味する市が盛んに使用せられるに至ると、交易の行われる場所も市と呼ばれるようになった。もしそう考えることが許されるならば、「市場」は「市」よりも市地名としては時代的に古いわけである。また「市場」の殆んどが小字であることは、その起源が祭礼市であることを示している。その理由の第一は神社の所在地である。由緒の古い神社は概して人里離れた清浄な土項―多くは交通不便な山岳―に鎮座してゐる。そして祭礼には河原又は海浜等を選んで神幸する。神幸所も浄地として人々の居住を歓迎しなかつた。以上のように神社や神幸所が集落化することは、相当長年月に亘つて信仰上の抵抗が強かつた。更に神幸が年に一度という回数では、市の立つ神幸所附近に、市の目的で居住することは考えられなかつた。従つて祭礼市に起源する「市」が集落化する可能性は少なく、小字名が支配的である所似である。故に「市場」の中で起源が不明であるもの

も、祭礼市と断定し関係ある神社を深求すべきだと思ふ。然し祭礼市に起源を持つ市地名は、凡て「市場」であるとは言えない。「市」の中にも祭礼市に起源を持つものが、かなり多いだろうことは十分想像される。例えば「浜ノ市」は杵原八幡の放生会に開かれる浜ノ市に起源することは明かであり、その他にも多くの例を指摘出来る。恐らく「市」の中の小字に属するものは、前に記した理由から祭礼市に起源すると考えても大きな誤りではあるまい。故に「市場」(十七)と小字の「市」(二十九)とは、祭礼市に起源を持つと一応考えることが許されよう。このように考えると、普通に三齋市だとされている○日市が、果して三齋市であつたかどうか疑問を持つものである。三齋市であるならば、市集落を形成し旧市村名として現われなければならないにも拘らず、何故に半数程が小字名であるのか。又現在神幸祭と密接に結びついているのか。三齋市でない○日市を考えずにはおれない然しこれはあくまで大体の傾向を述べたものであり、個々の市地名の起源については、詳細な調査が必要であることは言を俟たない。例えば大南町戸次の「市」は、旧戸次町の中心集落であり、旧市村でもあつて六齋市が開かれたという伝承

もある。たまたま大字編成上の操作によつて小字となつたわけである。小字の「市」が凡て祭礼市だと断定することは出来ない。また残余の「市」の起源が祭礼市だと決めてしまうことも無理である。このことについては、「市」の発展の所で記すことにする。

「市」の成立

「市」の成立は、祭礼市と然らざるものによつて、事情は自ら違つてくる。祭礼市の起源は恐らく自然発生的であろう。政治権力の保護や干渉がない限り、祭に附随して市が発達して来たものである。これは神社の記録に、市立に関するものが殆んど見られないことから裏付けられる。むしろ記録のあるのが異例であろう。従つて市の起源の項に記したように、祭礼市の広汎な展開は室町中期以後、江戸初期迄のことであると思ふ。江戸時代になれば、幕藩支配者によつて商業統制が行われた為、祭礼市といえどもその新設は藩の許可が必要であつた。然し江戸時代に於ても、市立を新たに認められた例は稀である。

一方祭礼以外にその起源を持つ「市」の成立は何時であるか。先に「市」の分布でふれたように、旧城下町より直隸

離三里を基準とした場合、三里内と外の「市」の数は殆んど同数である。三里内にある「市」の市が江戸時代に開かれていたならば、祭祀市でなければならぬ。祭祀市は年一回であり、藩も農民の娯楽や生活上の必要から、必ずしも禁圧しなかつた記録は多い。然るにこの地域に祭祀市でないという結果の出ている「市」が十五もあり、三里外の十三と大差がないことは、「市場」及び小字の「市」が祭祀市に、起源を持つと考へたことの誤りを示すものであろうか。然しこの考へは十分尊重されて良いと思う。江戸時代の村落から市地名の村を拾うと二十三ある。そしてこの中三里内の地域のもは十である。旧市村は江戸初期以来市村として登録されて居り、且つ三里以内の地に定期市が新設される筈もないから、室町末期までに定期市の開かれる市集落を形成して居たことになる。従つて三里内の地域の「市」は、祭祀市の場合を除けば室町末期迄に、市集落を形成し「市」が成立していたもので、起源的には祭祀市でなくとも良い。即ち「市」では江戸時代に市が開かれていたのではなく、郷村の形成された時期に開市されたことを物語つて居る。同様なことは三里外の

「市」についてもいえるが、この地域では江戸時代に、定期

大分県における市地名

市が継続している可能性は強い。この可能性を強めるのは町村名となつて居る「市」が、凡てこの地域に存在して居ることである。四日市・坂ノ市・野津・市小野市がそれである。以上によつて、集落名以上の「市」が定期市に起源を持ち、室町時代末迄に成立したことは明かとなつた。

次に定期市の成立を少し考へてみよう。室町中期以後先進地帯に於ては農業の発達により農村の階層分化が著しく、成長して来た多数の小名主層を中心に、郷村の成立が顕著になつてくる。この状勢を反映して、商工業の目覚ましい展開が見られ、小名主層の蓄積した余剰生産物は商品化され、多くの定期(三齋)市が開設せられる。而豊の地にも同様な状勢の展開したことは、十分推測せられる所である。例えば元和二年に宇佐郡下市村から細川藩へ提出された文書に、「百五十年前以前」に「下市村の高木又五郎と申者見廻りに罷上り候。其忠儀として下市村の市目代被_レ申付候」とあり、又上市村については「文録元年に出来仕る新在所にて御座候」と記し、この事情を裏書きしている。その他中世末までに、市集落が形成されていたと確認しうるものに、大友氏の城下である府内の上・下市町・三重市場・野津市・八日市を挙げう

る(註1)。

以上の市は大友氏又はその被官である土豪によつて開市され、定期市として当初から集落であつた。この点に於て祭礼市とは明確に区別される。従つて市の管理者として市目代の存在を確認しうる。市目代を見出すことが出来るのは、和間浮殿放生会・上市・下市・八日市・三重市場である(註2)。そして市にはかなり広範囲から、市商人が来集して取引に従事したものであることは、慶長八年の上市の例によつて知りうる。幕藩体制が確立すると、上市の市は廃絶するので、この史料は近世よりも、中世の市を理解するに適していると思う。この記録によれば、下市等二十九ヶ所から、計五十一名の市商人が上市に来集し、村人の家に分宿している。

註1. 府内の上・下市町「大友府内之図」(大分市史所収)、三重市場「大友興発記」、野津市「歴史地理講座日本編」、八日市「日出図跡考」を参照。

註2. 和間浮殿放生会「県史料巻七」、下市「後藤奉翁氏所蔵文書」上市「山上宗樹氏所蔵文書」、八日市「前掲書」、三重市場「県史料巻十三」を参照。

猶八日市、三重市場の市目代について補足すれば、「八日市」に隣接する「後川」に目代屋敷があつた。三重市場は御

□もくにいとある。目代屋敷及び御□もくたいが、共は市目代を指していることは、両地が共に市集落であつたことから推定出来ると思う。

「市」の発展

「市」に小字より町村名まであることはその発展を示している。然し「市」の起源の項で述べたように、「市」は起源的に祭礼市と定期市とに分れて居る。例外を除けば前者が定期市化して、集落を形成するに至らざることは明かである。もし集落化していても市集落としてではなく、他の理由によるものであらう。故にこゝでは、定期市に起源をもつ「市」について考えることにする。

定期市に起源を有するものは、当初から市集落を形成し、江戸時代初期には市のつく村名を称していた。そして明治以後旧村をもつて大体大字とした関係で、大字の名称化するのが普通である。中には四日市・坂ノ市・野津市・小野市の如く、町村名となつたものもある。これ等は旧村を合併して新村を偏成した際、新村の中心集落名を新村名としたことも多かつたからである。即ち町村名となつている「市」は近傍における交通、経済的中心集落であつた為、役場が置か

れ新町村名ともなつたのである。定期市発生の原因が交通・経済的要地である以上、「市」のそのような役割は当然のことである。そして町村名となつた「市」は凡て、城下町より直距離三里外の地に位置していることは、江戸時代にこれ等の「市」における市商業の発展を暗示している。次に江戸時代における在方の市商業について記そう。

先ず市商業に關係深い大名配置について述べると、明治二年県内に城下を持つ諸侯は、奥平氏（中津）十萬石・松平氏（杵築）三萬石・木下氏（日出）二萬石・大給氏（府内）三萬石・中川氏（岡）七萬石・久留島氏（森）一萬石・稻葉氏（臼杵）五萬石・毛利氏（佐伯）二萬石（千石以内切捨）であつた。以上のように県内に配置された諸侯は、數萬石の小大名に過ぎなかつた。そして地形的に大平野を持たず、小川により形成された盆地や平野の散在する本県に於て、これ等諸藩の城下町は夫々の小地域の中心に位置していた。

城下町を中心として半径三里の円を描けば、残された地域の経済的中心となるべき箇所は非常に少なかつた。その上幕藩大名は城下町繁栄の爲、在方における商業に対しては禁圧策を以て臨んだ。市商業に対しても同様であつた。例えば元

大分県における市地名

和二年の文書に、「慶長八年に龍王御城有^レ之に付而宇佐郡中の市、龍王に被^レ成^二御引^一候則下市の市も惣並に被^レ成^二御引^一候」（後藤氏文書）とある如く、農村に中世末に發達していた市は、城下町へ強制的に移転させられた。龍王の市は龍王が城下町でなくなつた後も、引続き開市せられたようであるが、上・下両市は遂に再興されずに推移したのではあるまいか。上市の山上文書に拠れば、上市村からは天和と元禄とに開市を歎願している事や、龍王市の存続を考えれば、上市に市は不要と思われる。

このように城下町建設と繁栄の爲に、在方の市を禁圧する策がとられたので、在方に於ける定期市發達の可能性は、城下町へ日帰り出来難い地域にあり、且つかなりな商圏を持ちうる交通上の要地でなければならぬ。このような条件を持つものと考えられるのは、町村名となつている「市」である。又江戸時代に市場町であり、定期市が開設せられていたならば、その伝統をつぐ市が何等かの形に於て継続している筈である。三重・野津市・四日市・戸次には、夫々六齋の市が開かれていた伝承があり、又野津市（三日市）・旧四日市（お取越）・戸次（三日市）・坂ノ市（万弘寺市）には、変質して

はいるが市が立つている。故に此等の「市」が市場町として発達したことは首肯されると思う。

次に江戸時代における、市場町の規模についてふれてみよう。城下町が整然とした都市計画によつて建設され、「花のよし」、人は武士にて城下々々は人物もいやしからず」（西遊雑記）であつたのに比すれば、市場町は往還に沿う一筋の町並を持つに過ぎず、単調で小規模な集落であつた。例えば四日市町は「商業・茶屋・宿屋」があつたが、「人家百軒計。多く茅市にて町並よからず」（筑紫紀行）であつた。人口についてみれば、領主の知行高が少ないので城下町も小さい。明治初年に、最大の中津でも一一、五〇九人に過ぎなかつた小さな城下町に比し市場町の人口は更に少ない。江戸時代の人口を調べることが出来ないで、壬申戸籍によれば、三重市場一三八・野津市三八・戸次市一〇八・四日市一八〇という戸数である。

これ等市場町の定期市も店舗の発達につれ、年市に轉換したようである。現在の市が年市の形態で行われて居り、且つ定期市が記憶せられていないことは、江戸末期に既に定期市が影を潜めたことを示している。城下町のみならず、市場町にも店舗が発達したことは、壬申戸籍で三重市場・野津市・四日市が、夫々四割、五割、八分の商家を持つていることに窺われる。

あ と が き

地名の起源を研究する為に収集した小字名の中に、市に關係ありそうだと思う数多くの地名がある。それらの地名の中心が市に關係あり、どれがないのか。又關係あるものは何時頃開設された市に起源を持ち、その市はどのような形で行われたのか、ということを明かにしたいと念願していた。幸に昭和三十三年度の研究助成金を、文部省から交附されたので、市地名の研究をとりあげてみた。以上はこの研究の中間発表である。諸先輩の御教示や叱正により、よりよい成果に到達出来ることを期待している。猶「市」毎の調査記録や図表はかなり多いが、紙面等の關係で削除した。別の機会に発表したいと思つている。

大分市上野丘地区内文化財のあらまし ②

円 壽 寺

- 1、木造不動明王像 本尊 全前 田植不動
- 2、摩利支天像 松平一伯守本尊
- 3、下空成就仏像 日根野吉明公守本尊
- 4、寛佐法印自像 伝鳥羽僧正筆
- 5、不動二童子像 伝唐禅月筆 108、 伝惠心僧都筆
- 6、三尊成道画 伝慈覚大師筆 不動明王像 伝弘法大師筆
- 7、文珠菩薩像 伝狩野四郎次郎筆
- 8、児文珠像 伝大友能直所用 14 馬図屏 風伝土佐光元筆
- 9、朱塗食器膳碗
- 10、伝床祇所持見台
- 11、繪社大明神社 天和二年二月清恵寺大坪弥右エ門寄進
- 12、円壽寺文書 置文外大友關係其他多数
- 13、大般若経 大友義統献納 19 日根野吉明公の墓
- 14、日根野公をたたえる記念碑